

大口町受援計画

令和4年10月

大口町

目次

第1章 総則	2
第1節 目的	2
第2節 本計画の位置づけ	3
第2章 受援体制	5
第1節 受援班	5
第2節 各部受援窓口	7
第3節 関係機関の災害時の連絡先	7
第4節 災害時における協定の運用担当	7
第3章 人的支援の受入れ	9
第1節 受援対象業務	9
1 受援対象業務	9
2 受援対象業務の全体像	9
第2節 業務別受援マニュアル	10
第4章 業務資源の受入れ	12
第1節 業務資源	12
第2節 調達先の確保	13
1 関係機関の災害時の連絡先	13
2 災害時における協定の運用担当	13

●様式集

第1章

総則

第1章 総則

第1節 目的

「受援計画」とは、災害発生時に被災した自治体が他の公共団体や民間団体から人的・物的支援を受け入れるための手順や体制を定めた計画である。

地震などの自然災害によって自治体が被災してしまうと、救助や復旧等に対応する職員や物資が不足することで円滑な防災対応ができなくなり、地域の被害が拡大してしまう恐れがあり、また、災害発生時には、目の前の業務に忙殺され受入れ体制が調整できず、外部からの応援を十分に活用できない事態や応援職員の派遣を断らざるを得ない事態も発生することが想定される。そのような時、受援計画の策定により、受援体制が確立し、よりスムーズな対応が可能となる。

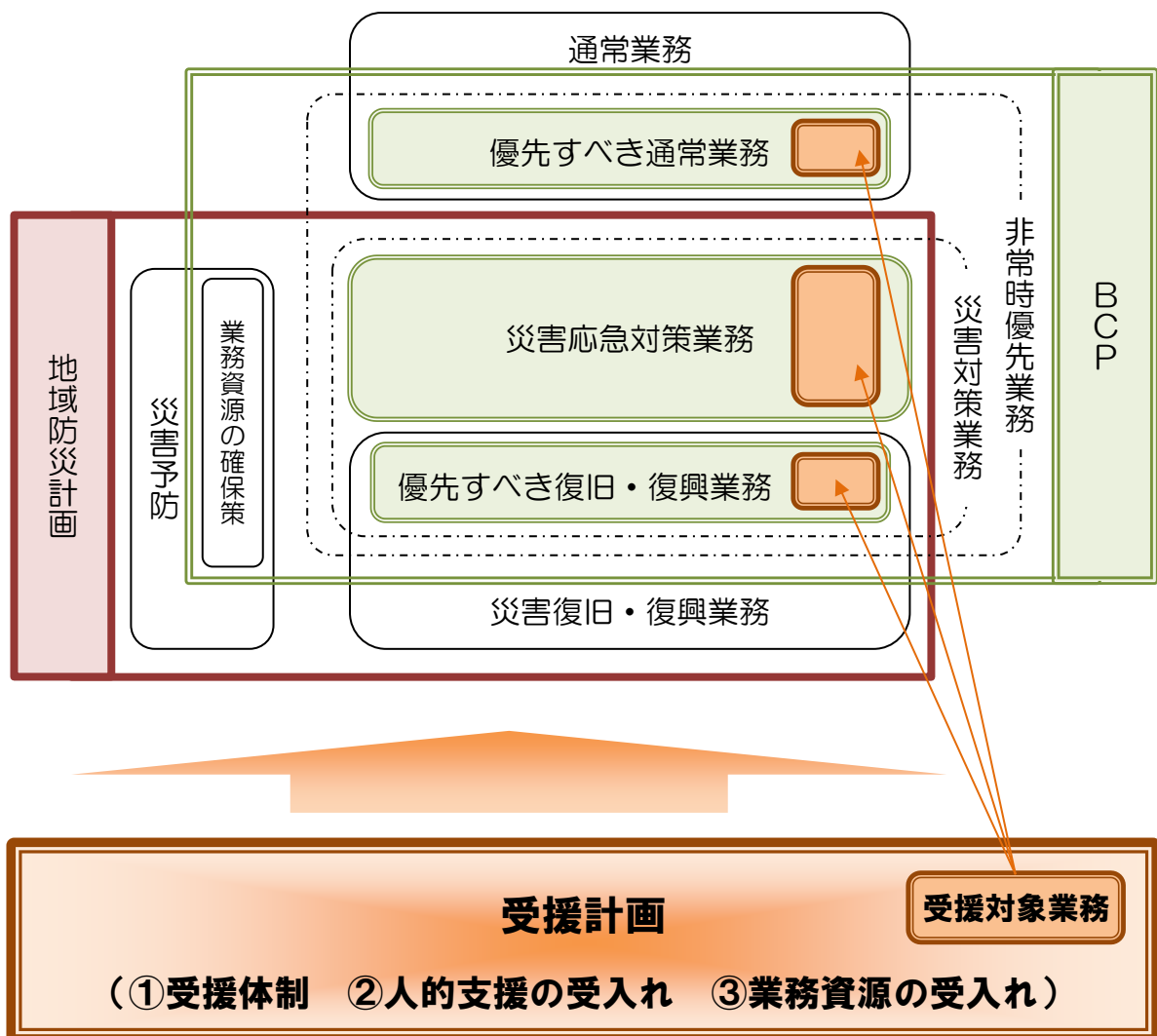
過去の災害でも、被災によって自治体の対応に限界が生じた事例は複数確認されており、こうした状況を踏まえて国は、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を発表し、自治体に受援計画の策定を求めていることから、本町においても、「大口町受援計画」（以下、「**本計画**」という。）を策定することとした。

本マニュアルは、現時点での整理をまとめたものであるため、適宜、見直しや追加記載を行う必要があること、また、組織改編等により本町の担当窓口や関係機関連絡先等に変更が生ずることから、内容を精査し、必要な更新を行うこととする。

第2節 本計画の位置づけ

本計画は、地域防災計画、業務継続計画（以下、「**BCP**」という。）に定める業務を災害時に実施するため、外部からの応援を最大限活用するためのものであり、地域防災計画とBCPを下支えするものである（図 1）。

図 1 地域防災計画・BCPと受援マニュアルの関係



1. 地域防災計画は、①災害予防、②災害応急対策、③災害復旧・復興を定める。
2. BCPは、非常時優先業務を定める（＝災害対策業務＋優先すべき通常業務）。
3. 受援計画は、①受援体制を定めるとともに、受援対象業務を選定したうえで（非常時優先業務の中から）、②人的支援の受入れ、③業務資源の受入れについて定める。

第 2 章

受援体制

第2章 受援体制

第1節 受援班

南海トラフ地震などの大規模災害が発生した際、受援に関する庁内外の総合調整を行う「**受援班**」を、災害対策本部に設置する。

受援班の組織体制は、**様式1 受援体制**（p.15）のとおり。

図2 受援班の組織体制（配席イメージ）

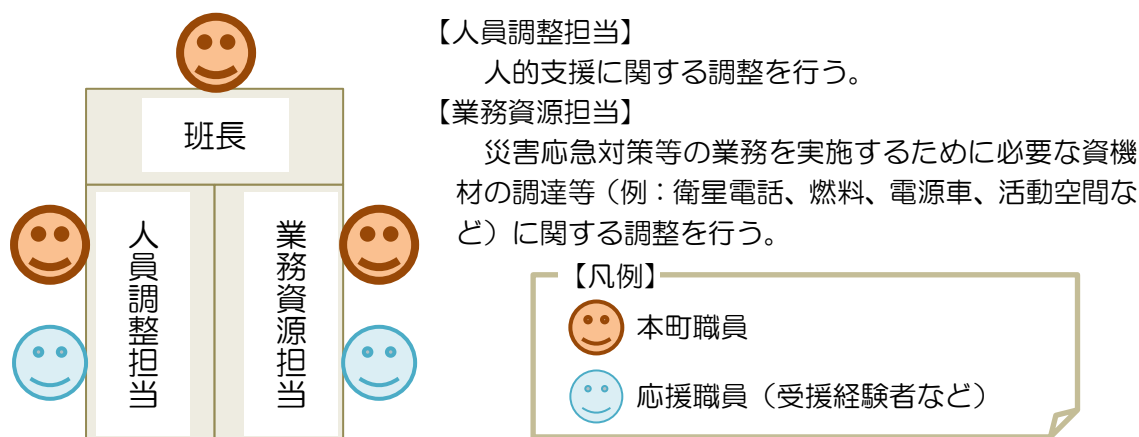


表1 受援班の構成・役割（1）比較的規模が大きい市町村の場合

構成	担当	役割
班長	政策推進課長	ア 受援に関する全体の状況把握・とりまとめ
人員調整担当	【統括】政策推進課 主査 【担当】応援職員	イ 受援に関する全体の管理 ウ 外部との調整（県、協定締結団体等）
業務資源担当	【統括】行政課 主査 【担当】応援職員	エ 庁内調整（ニーズ把握等） オ 受援に係る調整会議の開催

図 3 受援班を中心とした調整イメージ

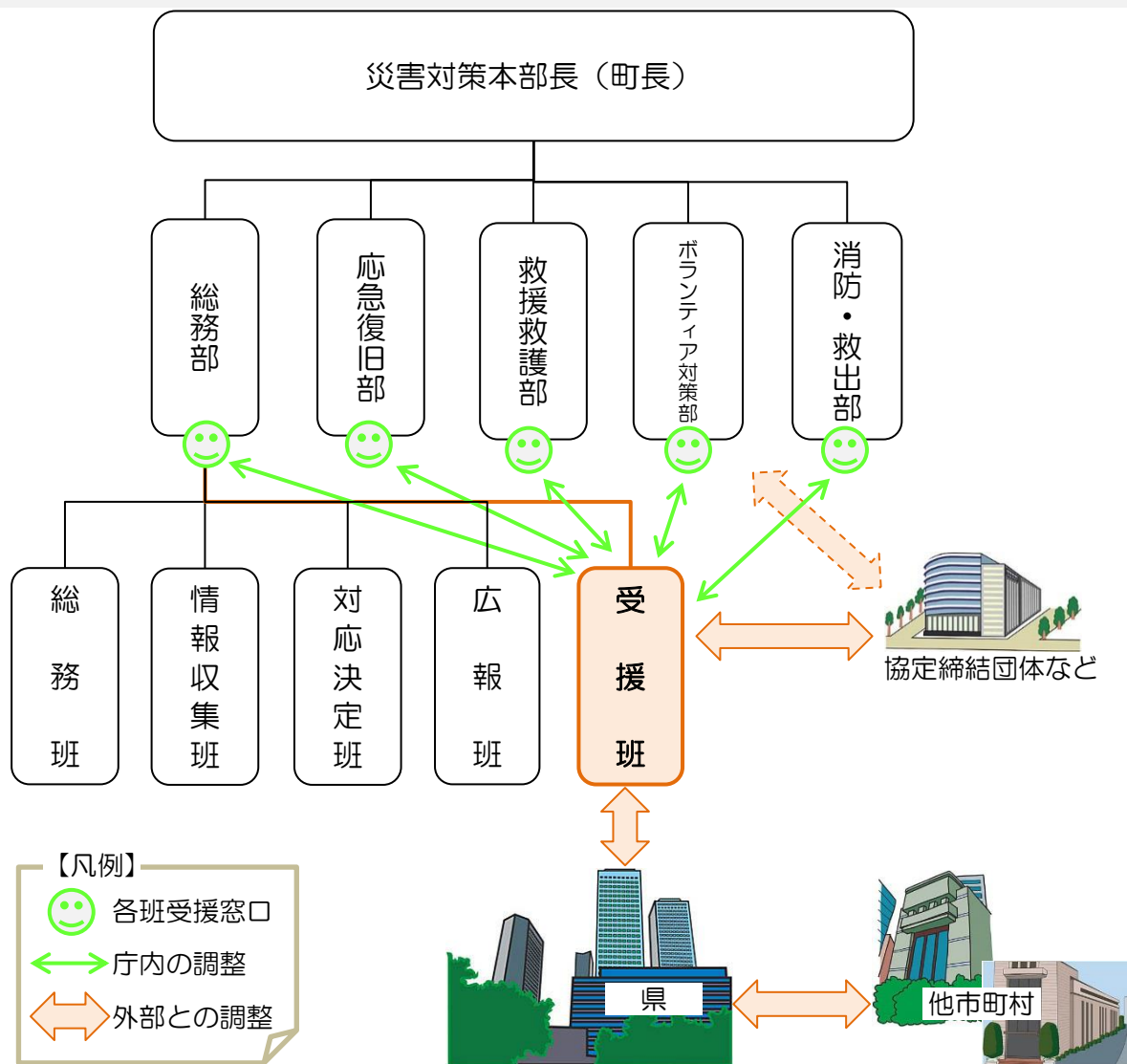
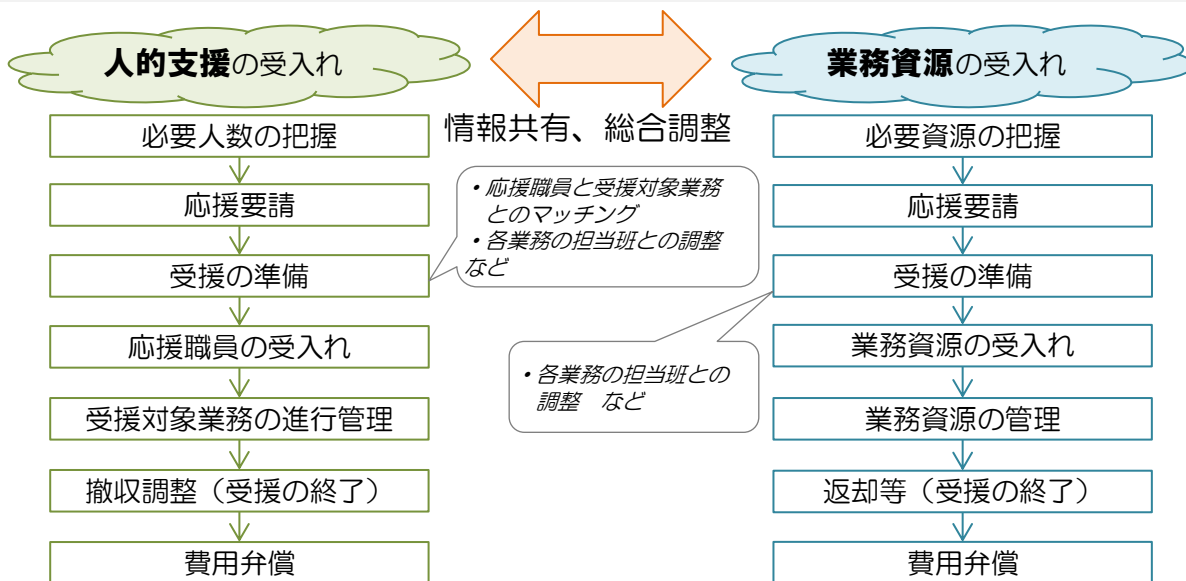


図 4 応援受入れ手順（概要）



第2節 各部受援窓口

災害対策本部の各部の各班に、班の受援を調整する窓口（以下、「**各部各班受援窓口**」という。）を設置する。

各部各班受援窓口は、**様式1 受援体制**（p.15）のとおりとする。

表 2 各部各班受援窓口の構成・役割

構成	担当		役割
各部 各班 受援 窓口	責任者	各班長 （課室長等）	ア 各部の受援に関する状況把握・とりまとめ イ 各部の受援に関する管理
	担当者	各班員 （課長補佐等）	ウ 部内調整 エ 受援班との調整 オ 受援に係る調整会議への参加

第3節 関係機関の災害時の連絡先

災害時に、県、防災関係機関、協定締結団体などの関係機関と連絡をとる場合は、**様式2 関係機関連絡先リスト**（p.16～22）で連絡先を確認する。

第4節 災害時における協定の運用担当

各種協定に基づいて、災害時に協定締結団体に対して協力の要請等を行う場合は、**様式3 災害時応援協定の運用担当窓口**（p.23～33）で協定の内容及び災害時の運用を担当する課を確認する。

第3章

人的支援の受入れ

第3章 人的支援の受入れ

第1節 受援対象業務

1 受援対象業務

災害対策業務（または非常時優先業務）のうち、**様式4 受援対象業務**（p.34）に挙げる業務では、他自治体等から応援を受け入れて対応する。

受援対象業務については、次節で業務別受援マニュアルを整備する。

◆考え方 ～受援対象業務（様式4）について～

「様式4 受援対象業務」は、熊本地震における受援実績を踏まえ、災害対策業務（図1参照）の中で人的支援が必要となる業務を挙げた。その中でも、特に次の8つの業務については、業務別受援マニュアル（第2節）を優先して整備することとする。

- （1）避難所運営
- （2）健康・保健活動（保健師、管理栄養士等の派遣）
- （3）物資集積拠点の運営
- （4）被災建築物応急危険度判定
- （5）被災宅地危険度判定
- （6）住家被害認定調査
- （7）り災証明交付事務
- （8）災害廃棄物処理

2 受援対象業務の全体像

災害時に先を見越して効果的な対応を行うため、**様式5 受援対象業務の全体像**（p.35～36）で「今後どのような業務が発生するのか。その中で、どのような業務で応援が必要となるのか。」という全体像を把握する。

第2節 業務別受援マニュアル

受援対象業務（第1節）については、**様式6 業務別受援マニュアル**（p.37～45）を用い、次の事項を確認しながら、応援職員と連携し、業務を実施する。

- （1）本町の担当部班、責任者（職名）
- （2）業務内容と役割分担
- （3）人的支援の要請先、求める職種・資格等
- （4）業務資源（業務実施に必要な資機材、応援職員の活動環境）

◆考え方 ～業務別受援マニュアル（様式6）について～

熊本地震における受援実績を踏まえ、特に人的支援が必要となる業務について、支援要請先、必要な業務資源、本庁職員と応援職員の役割分担をあらかじめ想定しておくことで、災害発生時における本町の業務担当職員の疲弊を少しでも軽減するため、業務別受援マニュアルを作成することとする。

◆考え方 ～受援対象業務の更新管理について（今後の課題）～

- （1）前ページの「考え方」で業務別受援マニュアルを優先的に整備することとした8つの業務以外の受援対象業務についても、業務別受援マニュアルを順次整備することとする。
- （2）訓練等を通じて、様式4及び様式6は適宜見直すこととする。

第4章

業務資源の受入れ

第4章 業務資源の受入れ

第1節 業務資源

災害時に業務を実施するためには、次の2つの観点から業務資源を確保する必要がある。

(1) 「全庁共通」の業務資源

役所の機能を確保するための非常用電力、通信手段等

(2) 「受援対象業務ごと」の業務資源

避難所運営や住家被害認定調査などの受援対象業務ごとに必要な資機材等
(業務別受援マニュアル(第3章第2節)で挙げた「業務資源」)

災害時に業務資源を確保する際には、**様式7 受援対象の業務資源** (p.46～47)で「何(どの業務資源)を、誰が、どこから確保するのか。」を確認する。

◆考え方 ～2つの「物的支援」～

物的支援には、次の2つの内容があるが、このうち受援マニュアルの対象は「**業務資源**」とする。

(1) 本町の業務に必要な「業務資源」の受入れ

衛星電話、燃料、電源車、公用車、用地など、本町が災害応急対策等の業務を実施するために必要な資機材等をいう。既存の地域防災計画では、ニーズ把握や調達などを担当する班が定められていない。

(2) 被災者向けの「支援物資」の受入れ

避難所運営、り災証明発行などと同様に、既存の地域防災計画で担当班や業務内容が定められており、詳細については個別業務マニュアルを整備する。

第2節 調達先の確保

1 関係機関の災害時の連絡先

業務別受援マニュアル（第3章第2節）で挙げた「業務資源」の受入れに関して、災害時に、県、防災関係機関、協定締結団体などの関係機関と連絡をとる場合は、

様式2 関係機関連絡先リスト（p.16～22）で連絡先を確認する。

2 災害時における協定の運用担当

業務別受援マニュアル（第3章第2節）で挙げた「業務資源」の受入れに関して、各種協定に基づいて、災害時に協定締結団体に対して協力の要請等を行う場合は、

様式3 災害時応援協定の運用担当窓口（p.23～33）で協定の内容及び災害時の運用を担当する課を確認する。

様式集

（作成例含む）

【様式１】受援体制

令和４年１０月１日現在

(１) 受援班

災害対策本部		所属			役職
部、班	役職	部	課	係	
総務部 受援班	班長	総務部	政策推進課		課長
	人員調整担当 (統括)	総務部	政策推進課		主査
	業務資源担当 (統括)	総務部	行政課		主査

(２) 各部各班受援窓口

災害対策本部		所属			役職
部	班等	部等	課	係	
総務部	総務班	総務部	行政課		課長補佐
	情報収集班	総務部	税務課		課長補佐
	対応決定班	地域協働部	町民安全課		課長補佐
	広報班	総務部	秘書広報室		室長
応急復旧部	公共土木対策班 (公共インフラ等)	建設部	建設課		課長補佐
	公共土木対策班 (建物、宅地等)	まちづくり部	まちづくり 推進課		課長補佐
	衛生・廃棄物班	まちづくり部	環境対策室		課長補佐
救援救護部	避難者対策班	健康福祉部	戸籍保険課		課長補佐
	医療活動支援班	健康福祉部	健康生きが い課		課長補佐
	救援物資班	健康福祉部	福祉こども 課		課長補佐
	配送調整班	生涯教育部	学校教育課		課長補佐
ボランティア 対策部	災害ボランティア 調整班	社会福祉協議 会			局長
消防・救出部	丹羽広域事務組合 消防本部	丹羽広域事務 組合消防本部	消防課	庶務係	係長

【様式2】関係機関連絡先リスト

区分	機関名	連絡窓口			災害時優先電話 (固定、携帯)	衛星電話	県防災行政無線		その他	連絡先の 更新管理担当
		所属	役職等	氏名			地上系	衛星系		
県	愛知県	防災安全局防災部 (県：第1非常配備～第2非常配備 備(準備体制))	代表		052-954-6193		(無線発信番 号)-600- 2512		saiataisaku@pref. aichilg.jp	地域協働部 町民安全課
		災害情報センター (県：第2非常配備(準備強化 体制)～第3非常配備)	代表		052-961-2111				saiataisaku@pref. aichilg.jp	地域協働部 町民安全課
			総括部総括班		052-971-7105		(無線発信番 号)-600- 1360～1362			地域協働部 町民安全課
		防災安全課 (県：第1非常配備 ～第2非常配備(準備体制))	防災安全課		052-961-1474		(無線発信番 号)-602- 2436、 2437、1101		owar@pref.aichilg.jp	地域協働部 町民安全課
			代表		052-961-7211					地域協働部 町民安全課
		災害対策 本部危機 方面本部	代表		052-961-7211		(無線発信番 号)-602- 1102、 1105、1106		owar@pref.aichilg.jp	地域協働部 町民安全課
尾張西部市町村	一宮市	一宮建設事務所			0586-72-1411		(無線発信番 号)-613- 1100		ichinomiya- kensetsu@pref.aichilg.jp	建設部建設課
		江南 保健所	総務企画課		0587-56-2157		(無線発信番 号)-8114- 31、32			健康福祉部 健康生きたり課
	津島市	総合政策部危機管理課			0586-28-8959		(無線発信番 号)-703-2- 1125～1127		kikikanri@city.ichino miya.lg.jp	地域協働部 町民安全課
		市長公室危機管理課			0567-55-9594		(無線発信番 号)-708- 2321、2322		anzen@city.tsushim a.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	江南市	都市整備部防災安全課	代表		0587-54-1111 (内線：150)		(無線発信番 号)-717-2- 151		anzen@city.konan.l g.jp	地域協働部 町民安全課
		総務部危機管理課			0587-32-1275		(無線発信番 号)-720-2- 421、422		kikikanri@city.inaza wa.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	岩倉市	総務部協働安全課			0587-38-5831		(無線発信番 号)-728-2- 633、634		kyoudou@city.iwak ura.lg.jp	地域協働部 町民安全課
		企画政策部危機管理課			0567-55-7130		(無線発信番 号)-753-2- 312、322		kikikanri@city.aisai.l g.jp	地域協働部 町民安全課

区分	機関名	連絡窓口			災害時優先電話 (固定、携帯)	衛星電話	県防災行政無線		その他	連絡先の 更新管理担当
		所属	役職等	氏名			地上系	衛星系		
尾張西部市町村	清須市	危機管理部危機管理課			052-400-2911		(無線発信番号)-739-2-3111		kikikanr@city.kiyosu.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	北名古屋市	防災環境部防災交通課			0568-22-1111		(無線発信番号)-736-2-2213		bosai@city.kitanago.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	弥富市	総務部防災課			0567-65-1111		(無線発信番号)-750-1401		bosai@city.yatomi.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	あま市	総務部安全安心課			052-444-0862		(無線発信番号)-746-2223, 2226		shobo@city.ama.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	豊山町	総務部防災安全課			0568-28-0355		(無線発信番号)-734-2-384		bosai@town.toyoama.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	扶桑町	総務部災害対策室			0587-93-1111 (内線：351)		(無線発信番号)-741-2-351, 352		sajesai_sc@town.fuso.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	大治町	総務部防災危機管理課			052-444-2711 (内線：201)		(無線発信番号)-748-2-151		boukikka@town.oharu.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	豊江町	総務部安全安心課			0567-95-1111		(無線発信番号)-749-2-230, 231		anshin@town.kanie.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	飛島村	総務課			0567-97-3461		(無線発信番号)-751-2-126		tb-soumu@vill.tobishima.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	名古屋市	防災危機管理局危機管理企画室			052-972-3523		(無線発信番号)-80-3526		a3523@bosai.kikanr@city.nagoya.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	瀬戸市	市町直轄組織危機管理課			0561-88-2600		(無線発信番号)-704-2-532		kikikanr@city.seto.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	春日井市	総務部市民安全課			0568-85-6072		(無線発信番号)-706-2-6072		anzen@city.kasugai.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	犬山市	市民部防災交通課			0568-44-0346		(無線発信番号)-715-2-1382		010400@city.inuyama.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	小牧市	市民生活部防災危機管理課			0568-76-1171		(無線発信番号)-719-1500		kikikanr@city.koma.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	尾張旭市	総務部危機管理課			0561-76-8127		(無線発信番号)-726-2-248, 249		anzenanshin@city.o.wariasahi.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	豊明市	市民生活部防災防犯対策課			0562-92-8305		(無線発信番号)-729-2-4614		bousai@city.toyoake.lg.jp	地域協働部 町民安全課

区分	機関名	連絡窓口			災害時優先電話 (固定、携帯)	衛星電話	県防災行政無線		その他	連絡先の 更新管理担当
		所属	役職等	氏名			地上系	衛星系		
尾張東部市町村	日進市	生活安全部防災交通課			0561-73-3279		(無線発信番号)-730-2-241		bousai@city.nissshin.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	長久手市	くらし文化部安心安全課			0561-56-0611		(無線発信番号)-732-2-366		anshin@city.nagaku.lg.jp	地域協働部 町民安全課
	東郷町	総務部安全安心課			0561-56-0719		(無線発信番号)-731-2-2332		teo-anzen@town.aichi-togo.lg.jp	地域協働部 町民安全課
消防	丹羽広域事務組合 消防本部	丹羽消防署			0587-95-5151				niwa119@ruby.ocn.ne.jp	地域協働部 町民安全課
		大口出張所			0587-95-0119					地域協働部 町民安全課
		扶桑出張所			0587-92-3100					地域協働部 町民安全課
警察	江南警察署	警備課警備係			0587-56-0110 内線：463					地域協働部 町民安全課
		大口交番			警備課経由で連絡					地域協働部 町民安全課
		第10師団	作戦室		052-791-2191		(無線発信番号)-230-31			地域協働部 町民安全課
自衛隊	陸上自衛隊	第35普通科連隊	代表		052-791-2191		(無線発信番号)-230-34		ma_10d_35l_hq.ag@abase.gsdf.mod.go.jp	地域協働部 町民安全課
	航空自衛隊	第1輸送航空隊	代表		0568-76-2191		(無線発信番号)-250-31			地域協働部 町民安全課
		第2補給処	代表		058-382-1101					地域協働部 町民安全課
	自衛隊愛知地方協力本部	小牧地域事務所			0568-73-2190					地域協働部 町民安全課
指定地方行政機関	東海総合通信局	総務部総務課			052-971-9210					地域協働部 町民安全課
	東海農政局	企画調整室			052-201-7271					地域協働部 町民安全課
	中部地方整備局	防災室 運用企画係			052-953-8357					地域協働部 町民安全課
	中部運輸局	総務部安全防災・危機管理課			052-952-8002					地域協働部 町民安全課
	名古屋地方気象台	防災グループ			052-751-5124					地域協働部 町民安全課
	中部地方環境事務所	総務課			052-955-2130					地域協働部 町民安全課

区分	機関名	連絡窓口			災害時優先電話 (固定、携帯)	衛星電話	県防災行政無線		その他	連絡先の 更新管理担当
		所属	役職等	氏名			地上系	衛星系		
指定公共機関	独立法人都市再生機構	本社 災害対応支援室			045-650-0424					地域協働部 町民安全課
	日本赤十字社	愛知県支部事業部 救護・事業推進課			052-971-1591					健康福祉部 福祉こども課
	西日本電信電話 株式会社	名古屋支店 設備部災害対策室			052-291-3226					地域協働部 町民安全課
	興邦瓦新株式会社	広域運営部 一宮事業所長			0586-64-8900					地域協働部 町民安全課
	中部電力パワー グリッド株式会社	小牧営業所長			0568-71-7191					地域協働部 町民安全課
	愛知県尾張水害 予防組合	事務局			0586-72-8555					地域協働部 町民安全課
	一般社団法人 愛知県トラック協会	総務部総務課			052-871-1921					地域協働部 町民安全課
	名古屋鉄道株式会社	鉄道事業本部計画部管理課			052-825-3102					地域協働部 町民安全課
	株式会社中日新聞社	編集局			052-201-8811					総務部 秘書広報室
	株式会社朝日新聞社	名古屋本社 総括センター(管理)			052-231-8131					総務部 秘書広報室
指定地方公共機関	株式会社毎日新聞社	中部本社 代表室総務グループ			052-564-1400					総務部 秘書広報室
	株式会社読売新聞社	中部支社 編集センター			052-211-1151					総務部 秘書広報室
	株式会社 日本経済新聞社	名古屋支社 総務グループ			052-243-3311					総務部 秘書広報室
	東海テレビ放送 株式会社	報道部			052-951-2511					総務部 秘書広報室
	名古屋テレビ放送 株式会社	ニュース情報センター			052-331-8111					総務部 秘書広報室
	中京テレビ放送 株式会社	報道局			052-588-4571					総務部 秘書広報室
	テレビ愛知株式会社	報道制作局 報道情報グループ			052-203-0250					総務部 秘書広報室
	愛知県道路公社	事業部事業課			052-961-1621					建設部 維持管理課
	公益社団法人 愛知県医師会	医療業務部第1課			052-241-4138					健康福祉部 健康生きたい課
	一般社団法人 愛知県歯科医師会	調査・広報課			052-962-8020					健康福祉部 健康生きたい課
	一般社団法人 愛知県薬剤師会	総務部業務課			052-953-4555					健康福祉部 健康生きたい課

区分	機関名	連絡窓口			災害時優先電話 (固定、携帯)	衛星電話	県防災行政無線		その他	連絡先の 更新管理担当
		所属	役職等	氏名			地上系	衛星系		
指定地方公共機関	公益社団法人 愛知県看護協会				052-871-0711					健康福祉部 健康生きがい課
	一般社団法人 愛知県病院協会	事務局			052-263-0800					健康福祉部 健康生きがい課
	一般社団法人 愛知県LPガス協会	業務課			052-261-2896					地域協働部 町民安全課
	一般社団法人 愛知県建設業協会				052-242-4191					建設部建設課
	一般社団法人 土木研究会				052-931-6911					建設部建設課
	一般社団法人 尾北医師会				0587-95-7020					健康福祉部 健康生きがい課
	一般社団法人 尾北歯科医師会	オーシマ歯科			0587-95-6166					健康福祉部 健康生きがい課
	公益社団法人 愛知県バスコン ロール協会				052-452-7122					まちづくり部 環境対策室
	尾北薬剤師会	やまやま薬局			0587-93-2620					健康福祉部 健康生きがい課
	大口町 社会福祉協議会	事務局			0587-94-0060					健康福祉部 福祉こども課
その他の公共団体及び防災上重要な施設の管理者	愛知北農業協同組合 大口支店				0587-95-2122					まちづくり部 まちづくり推進課
	公益社団法人 日本水道協会愛知県支 部				0532-51-2702					地域協働部 町民安全課
	公益社団法人愛知県公 共福祉登記士地家屋調 査士協会				052-212-7536					総務部総務課
	公益社団法人愛知県建 築士事務所協会				052-201-0500					総務部総務課
	公益社団法人愛知建築 士会				052-201-2201					総務部総務課
	公益社団法人愛知県土 地家屋調査士会				052-586-1200					総務部総務課
	公益社団法人愛知県不 動産鑑定士協会				052-241-6636					総務部総務課
	一般社団法人愛知県産 業廃棄物協会				052-332-0346					まちづくり部 環境対策室
	松江市				0852-55-5 115 (直通)					地域協働部 町民安全課

区分	機関名	連絡窓口			災害時優先電話 (固定、携帯)	衛星電話	県防災行政無線		その他	連絡先の 更新管理担当
		所属	役職等	氏名			地上系	衛星系		
重要施設 及び 他 施設 の 上 等	介護老人保健施設 さくら荘				0587-95-6722					健康福祉部 健康生きがい課
	特別養護老人ホーム 御桜万里				0587-95-8151					健康福祉部 健康生きがい課
	消防公共費老人ホーム 一期一会荘				0587-95-3118					健康福祉部 健康生きがい課
	ハートフル大口				0587-94-2666					福祉こども課
	愛産商事株式会社				0587-95-3433					総務部行政課
	中電興業一宮営業所				0586-73-8463					地域協働部
	テルウェル西日本株式 会社東海支店				052-322-8090					地域協働部 町民安全課
	中部ケーブルネット ワーク株式会社 春日井局				0568-85-1177					地域協働部 町民安全課
	愛知北エフエム放送株 式会社				0568-63-0842					地域協働部 町民安全課
	扶養郵便局				0570-943-536					地域協働部
その他	大口郵便局				0587-95-1942					地域協働部 町民安全課
	大口南郵便局				0587-96-1556					地域協働部 町民安全課
	株式会社 東海理化電 機製作所				0587-95-8193					地域協働部 町民安全課
	一般社団法人愛知県LP ガス協会尾張支部				0568-68-7661					地域協働部 町民安全課
	丸周建設株式会社				0587-95-2263					建設部建設課
	株式会社ゼンリン				052-684-2771					地域協働部 町民安全課
	中部支社									地域協働部 町民安全課
	愛知県行政書士会 尾北支部			佐藤 友泰	0587-94-0727					地域協働部 町民安全課
	株式会社パロー大口店				0587-96-1620					地域協働部 町民安全課
	株式会社ヨシツヤ大口 店				0587-95-7511					地域協働部 町民安全課
	コカ・コーラボトラー ズジャパン				052-723-3131					地域協働部 町民安全課
	生活協同組合コープあ いち				052-703-6022					地域協働部 町民安全課
	NPO法人コメリ災害 対策センター				025-371-4185					地域協働部 町民安全課
	大口町NPO団体わく わくおおぐち21				0587-22-6642					地域協働部 町民安全課
	セッツカートン株式会 社 中日本営業所				0568-73-2271					地域協働部 町民安全課
	三協フロニア株式会 社 名古屋支店				052-725-3550					地域協働部 町民安全課
	大和エンタープライズ 株式会社				0587-95-0810					地域協働部 町民安全課
東明工業株式会社				0562-54-1881					地域協働部 町民安全課	

区分	機関名	連絡窓口			災害時優先電話 (固定、携帯)	衛星電話	県防災行政無線		その他	連絡先の 更新管理担当
		所属	役職等	氏名			地上系	衛星系		
その他	トヨタ自動車株式会社 サービスパーツ物流部 大口管理課				0587-95-2300					地域協働部 町民安全課
	トヨタカローラ愛知株 式会社 大口店				0587-95-5222					地域協働部 町民安全課
	江南 有限会社レントオール				0587-55-3205					地域協働部 町民安全課
	株式会社サフコ 太山店				0568-62-8801					地域協働部 町民安全課
	株式会社K's 物流				0587-81-7331					地域協働部 町民安全課
	ダイセー倉庫運輸株式 会社				0587-96-0152					地域協働部 町民安全課
団体 協 定 締 結	様式3のとおり									

【様式3】災害時応援協定の運用担当窓口

令和4年10月1日現在									
No	種別	協定（算書）			締結 年月日	内容	本町窓口		締結先窓口
		入札	入札	その他			所属	役職、氏名	
1	自治体等 相互応援 協定	●	●	●	平成 8年8月30日	(1)救助及び応急復旧に必要な職員の派遣 (2)食糧及び生活必需品の提供 (3)被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧に必要な資機材及び物資の提供 (4)救助及び救助活動に必要な車両等の提供 (5)被災者に対する一時的な避難施設等の提供 (6)前各号に定めるもののほか、特に必要と求めて要請した事項	・総務部受援班 ・救援救護部 救援物資班	春井井市 大山市 江南市 小牧市 岩倉市 扶桑町 (尾張北部広域 行政圏)	【様式2】関係機関連絡先リストを参照
2	自治体等 相互応援 協定	●	●	●	平成 16年7月	(1)応急給水作業 (2)応急復旧作業（原則として仮復旧、第1次応急復旧作業） (3)応急復旧資機材の供出 (4)工事業者のあわせん	・総務部受援班 ・応急復旧部 公共土木対策 班	日本水道協会愛 知県支部 愛知県公営企業 名古屋水道事 業・工業用水道 事業・下水道事 業	【様式2】関係機関連絡先リストを参照
3	自治体等 相互応援 協定	●	●	●	平成 26年1月1日	(1)一般廃棄物の収集又は運搬に支障が生じた場合 (2)一般廃棄物処理又は下水処理に支障が生じた場合 (3)その他特に必要がある場合	・総務部受援班 ・応急復旧部 公共土木対策 班 衛生・廃棄物 班	愛知県 愛知県内市町村 及び一部事務組 合 愛知県流域下水 道管理者 愛知県内公共下 水道管理署	【様式2】関係機関連絡先リストを参照
4	自治体等 相互応援 協定	●	●	●	平成 28年4月1日	(1)急復旧活動等に必要な職員の派遣及び車両等の提供 (2)被災者の救出・救護、医療又は施設の応急復旧等に必要な資機材搬送及び物資の提供 (3)食料、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供 (4)ランデブアの斡旋 (5)児童及び生徒の受入れ (6)被災者に対する住宅の斡旋 (7)前各号に掲げるもののほか、特に要請があった事項	・総務部受援班 ・救援救護部 救援物資班	松江市	【様式2】関係機関連絡先リストを参照

No.	種別	協定（覚書）			締結 年月日	内容	本町窓口		締結先		連絡先
		人的	資源	その他			所属	役職、氏名	所属	役職、氏名	
5	自治体等 相互応援 協定	●	●	●	平成 22年 9月 7日	(1)食糧、飲料水及び生活必需品並び にその供給に必要な資機材の提供 (2)被災者の救出、医療、防疫、施設の 応急復旧に必要な資機材及び物資の提供 (3)救援及び救助活動に必要な車両等の 提供 (4)救援、医療、防疫、応急復旧活動等 に必要な職員の派遣 (5)ボランティアの斡旋 (6)避難者の受入れ (7)前各号に定めるもののほか、特に要 請のあった事項	・総務部受援班 ・救援救護部 救援物資班		一宮市 津島市 大山市 江南市 稲沢市 岩倉市 愛西市 弥富市 あま市 扶桑町 大治町 蟹江町 飛鳥村	【様式2】関係機関連絡先リ ストを参照	
6	自治体等 相互応援 協定	●	●	●	平成 30年 5月 29日	(1)食糧、飲料水及び生活必需品並び にその供給に必要な資機材の提供 (2)被災者の救出、医療、防疫、施設の 応急復旧に必要な資機材及び物資の提供 (3)救援及び救助活動に必要な車両等の 提供 (4)救援、医療、防疫、応急復旧活動等 に必要な職員の派遣 (5)避難者の相互受入れ (6)前各号に定めるもののほか、特に要 請のあった事項	・総務部受援班 ・救援救護部 救援物資班		小牧市 岩倉市 豊山町 扶桑町 (2市3町広域行 政研究会)	【様式2】関係機関連絡先リ ストを参照	
7	広報・報 道・情報 通信			●	平成 27年 4月	本町内に広告付防災情報等電柱看板を設 置し、町民に対し防災情報等を提供	・総務部広報班		中電興業株式会 社一宮営業所 テルウェル西日 本株式会社東海 支店	【様式2】関係機関連絡先リ ストを参照	
8	広報・報 道・情報 通信			●	平成 30年 3月	大地震等災害時における防災対策又は情 報伝達の実施上、必要な放送の依頼	・総務部広報班		中部ケーブル ネットワーク株 式会社 春日井局	【様式2】関係機関連絡先リ ストを参照	
9	広報・報 道・情報 通信			●	平成 30年 10月	特設公衆電話設置場所に電気通信回線及 び電話機接続端子を敷設し、災害発生時 に電話機を接続することで被災者等へ通 信を提供	・総務部総務班		西日本電信電話 株式会社 名古屋 支店	【様式2】関係機関連絡先リ ストを参照	

No.	種別	協定(覚書)			締結年月日	内容	本町窓口		締結先		所属	締結先窓口	
		人的	資源	その他			所属	役職、氏名	締結先	役職、氏名		所属	役職、氏名
10	広報・報道・情報通信			●	令和2年1月15日	大地震等災害時における防災対策又は情報伝達の実施上、必要な放送の依頼	・総務部広報班		愛知北エフエム放送株式会社				【様式2】関係機関連絡先リストを参照
11	広報・報道・情報通信			●	令和3年6月25日	(1)防犯、安全・安心なまちづくりに関する連携 (2)災害時等の緊急情報発信に関する連携 (3)行政情報等の発信に関する連携 (4)まちの魅力向上に関する連携	・総務部広報班		中部ケーブールネットワーク株式会社				【様式2】関係機関連絡先リストを参照
12	施設使用(避難、物資集積)		●	●	平成10年3月30日	(1)町が管理する施設及び用地を、郵便物集積場所等として提供 (2)各郵便局が管理する施設及び用地を、避難場所、物資集積場所等として提供 (3)町、又は各郵便局が収集した被災住民の避難先及び被災状況等を、相互提供 (4)各郵便局による避難所及び仮設住宅等へ必要に応じた臨時郵便差出箱を設置 (5)その他、相互に支援、協力できる事項	・総務部受援班 対応決定班		扶桑郵便局 大口郵便局 大口南郵便局				【様式2】関係機関連絡先リストを参照
13	施設使用(避難、物資集積)		●	●	令和2年3月	(1)災害が発生した場合の近隣住民等へ向けた避難場所の提供 (2)電力源としてのPHV車両等の提供 (3)防災備蓄品の提供	・総務部受援班 対応決定班 ・救援救護部 救援物資班		株式会社 東海理化電機製作所				【様式2】関係機関連絡先リストを参照
14	福祉避難所		●	●	平成26年2月3日	災害により、要援護者が避難を余儀なくされた場合に、避難所施設として社会福祉施設等の使用の協力を要請	・総務部受援班 ・救援救護部 避難者対策班		介護老人保健施設 さくら荘				【様式2】関係機関連絡先リストを参照
15	福祉避難所		●	●	平成24年2月2日	災害により、要援護者が避難を余儀なくされた場合に、避難所施設として社会福祉施設等の使用の協力を要請	・総務部受援班 ・救援救護部 避難者対策班		特別養護老人ホーム 御桜乃里				【様式2】関係機関連絡先リストを参照

No.	種別	人的資源			協定（覚書）名称	締結年月日	内容	本町窓口		締結先窓口		
		人的	資源	その他				所属	役職、氏名	締結先	所属	役職、氏名
16	福祉避難所		●	●	災害時に要援護者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定	平成24年2月3日	災害により、要援護者が避難を余儀なくされた場合に、避難所施設として社会福祉施設等の使用の協力を要請	・総務部受援班 ・救済救護部 避難者対策班		軽費老人ホーム 一帯一帯班		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
17	福祉避難所		●	●	災害時に要援護者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定	平成24年2月2日	災害により、要援護者が避難を余儀なくされた場合に、避難所施設として社会福祉施設等の使用の協力を要請	・総務部受援班 ・救済救護部 避難者対策班		ハートフル大町		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
18	災害応急・復旧	●		●	航空事故に伴う災害発生時の連絡調整に関する協定	昭和58年1月6日	自衛隊の航空機による航空事故及び同事故に伴う災害が発生した場合、事故現場周辺住民被災者及び事故航空機搭乗者の救出、救急医療並びに消火等の諸活動の確かつ迅速に実施するための連絡調整	・総務部 情報収集班		航空自衛隊小牧基地		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
19	災害応急・復旧	●		●	航空事故及び航空事故に伴う災害発生した場合の連絡調整に関する協定	昭和56年4月2日	自衛隊の航空機による航空事故及び同事故に伴う災害が発生した場合、事故現場周辺住民被災者及び事故航空機搭乗者の救出、救急医療並びに消火等の諸活動の確かつ迅速に実施するための連絡調整	・総務部 情報収集班		航空自衛隊岐阜基地		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
20	災害応急・復旧			●	プロパンガス災害対策に関する業務協約	昭和61年4月1日	プロパンガスの漏洩に起因する火災及び爆発等の事故対策のための業務協約	・消防・救出部 丹羽広域事務組合消防本部		一般社団法人愛知県LPガス協会 尾張支部		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
21	災害応急・復旧			●	大町町排水設備指定工事店協会災害復旧協力規則	平成8年3月14日	災害により、下水道施設に被害が発生し又は発生したと想定される場合で、被害の調査、応急復旧等についての協力を要請	・応急復旧部 公共土木対策班		大町町排水設備指定工事店協会 (丸周建設株式会社)		【様式2】関係機関連絡先リストを参照

No.	種別	人的資源			協定（覚書）名称	締結年月日	内容	本町窓口		締結先窓口		連絡先
		人的	資源	その他				所属	役職、氏名	所属	役職、氏名	
22	災害応急・復旧			●	道路損傷等について情報提供に関する協定	平成30年3月30日	扶桑町郵便局職員が外務作業途上で道路の損傷等を発見した場合、速やかに本町へ通報	・総務部 情報収集班		扶桑町郵便局		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
23	災害応急・復旧			●	災害時の情報交換に関する協定	平成23年7月12日	重大な災害が発生し又は発生のおそれがある場合における各種情報交換 (1)一般被害状況に関すること。 (2)公共土木施設（道路、河川、急傾斜地、港湾施設、都市施設等）被害状況に関すること。 (3)その他必要な事項	・総務部 情報収集班		国土交通省中部地方整備局		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
24	災害応急・復旧			●	防災行政無線用ファクシミリの使用に関する協定	平成26年9月1日	災害発生時など緊急時に、愛知県と防災協定を締結する管内建設業者は、本町に配備されている防災行政無線用ファクシミリを使用し、県に報告	・総務部総務班		愛知県一宮建設事務所		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
25	災害応急・復旧	●		●	災害時の応急対策の協力に関する基本協定	平成27年8月21日	(1)丹羽郡大口町管理公共施設等の被災状況の調査協力 (2)丹羽郡大口町管理公共施設被災等の応急対策及び災害復旧のための事界点情報の収集若しくは還元協力 (3)登記・境界関係相談所の開設協力 (4)平常時における丹羽郡大口町管理公共施設等の事界に関する災害予防対策の策定等協力 (5)前各号に定めるもののほか、特に必要な応急対策業務	・総務部受援班 総務班		公益社団法人愛知県公共福祉登記土地家屋調査士協会		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
26	災害応急・復旧			●	災害時における廃棄物の処理等に関する協定	平成27年8月4日	大口町内において、災害時に生じた廃棄物の処理について、協力を要請	・応急復旧部 衛生・廃棄物班		一般社団法人愛知県産業廃棄物協会		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
27	災害応急・復旧			●	LPGガス災害対策に関する業務協定	平成27年12月1日	LPGガスの漏洩に起因する火災及び爆発等の事故対策のための業務協定	・消防・救出部 丹羽広域事務組合消防本部		愛知県LPGガス協会尾張支部		【様式2】関係機関連絡先リストを参照

No.	種別	人的資源		協定（覚書） 名称	締結 年月日	内容	本町窓口		締結先窓口		連絡先
		人的	資源				所属	役職、氏名	所属	役職、氏名	
28	災害応急・復旧		●	災害発生時における地図製品等の供給等に関する協定	平成28年8月2日	災害が発生し、又はその恐れがある場合において、本町が災害対策本部を設置した時の地図製品等の供給	・総務部受援班		株式会社ゼンリ		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
29	災害応急・復旧		●	災害応急対策に関する協定	平成29年1月20日	災害発生時における本町が管理する公共土木施設等の応急対策に必要な業務の協力を要請	・応急復旧部 公共土木対策班		大口町建設協力会 (丸周建設株式会社)		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
30	災害応急・復旧	●		災害発生時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定	平成30年3月23日	(1)町が開設する被災者相談窓口における相談業務協力 (2)その他、相互に必要な業務の協力	・総務部受援班 総務班		愛知県行政書士会 尾北支部		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
31	災害応急・復旧	●	●	災害発生時における家屋被害認定調査業務に関する協定	令和2年5月29日	(1)町職員と連携して被害認定調査を行うこと。または調査の補助及び助言を行うこと。 (2)その他、協議の上決定した業務を行うこと。	・総務部受援班 情報収集班		公益社団法人愛知県建築士事務所協会 公益社団法人愛知建築士会 公益社団法人愛知県土地家屋調査士会 公益社団法人愛知県不動産鑑定士協会		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
32	災害応急・復旧	●		災害発生時における防疫活動の協力に関する協定	令和2年7月26日	(1)災害等の発生時における防疫活動 (2)避難所における鼠・衛生害虫等の駆除及び防疫活動 (3)全豪に帰るもののほか、特に要請する事項	・総務部受援班 ・応急復旧部 衛生・廃棄物班		公益社団法人愛知県ベントロール協会		【様式2】関係機関連絡先リストを参照

No.	種別 災害 急・復旧	人的 資源	その他 資源	協定（覚書） 名称	締結 年月日	内容	本町窓口		締結先窓口		連絡先 【様式2】関係機関連絡先リ ストを参照
							所属	役職、氏名	締結先	所属	役職、氏名
33	災害 急・復旧		●	災害時における 相互連携に関する協定	令和 2年 9月 14日	(1)相互に連絡体制を確立し、連携して 停電情報等必要な情報を共有 (2)本町が管理する道路の通行に支障を きたした場合、相互に連携して通行を確 保 (3)早期停電復旧のための本町に対する 道路啓開作業の要請 (4)停電復旧作業に必要なとなる活動拠点 における協力要請 (5)町民に対しての停電情報及び復旧見 通し情報等の適時適切な発信 (6)病院、避難所等の重要施設に対する 平時からの確認・調整等情報の共有及び 重要施設に対しての自家発電設備の設置 等の停電対策の促進 (7)被害を及ぼす恐れのある樹木の除去 等、事前対策の実施 (8)相互が実施する訓練等への積極的な 協力	・総務部 対処決定班		中部電力パワー グリッド株式会 社 小牧営業所		
34	災害 急・復旧	●	●	大口町災害ボラ ンティアセン ターの開設運営 に関する協定	令和 3年 7月 1日	(1)被災町民等の速やかな自立・復興の 支援を目的とするボランティアの受け入 れ及び活動支援が必要と判断したとき は、ボランティアセンターを設置 (2)本町からの要請による災害救援ボラ ンティアセンターの運営 (3)相互に協議して決定した事項	・総務部受援班 ・ボランティア 対策部災害ボラ ンティア調整班		社会福祉法人 大口町社会福祉 協議会		【様式2】関係機関連絡先リ ストを参照
35	災害 急・復旧		●	災害時における 相互連携に関する協定	令和 4年 2月 1日	(1)大規模な通信障害が発生した場合若 しくはその恐れがある場合には、相互に 連携し、通信障害情報等を共有 (2)本町の管理する道路に支障を及ぼし た場合、相互に連携して通行を確保 (3)早期通信障害復旧のための本町に対 する必要な箇所の道路啓開作業の要請 (4)通信障害復旧作業に必要なとなる活動 拠点における協力要請 (5)町民に対しての通信障害の情報及び 復旧見通し情報等の適時適切な発信 (6)優先的に通信障害の復旧旧機器を配 置すべき重要施設の確認・情報の共有 (7)通信障害の復旧旧のための機器を配 置する場合は、復旧見通し及び復旧箇 所の重要性・緊急性等を総合的に勘案し 配備 (8)相互が実施する訓練等への積極的な 協力	・総務部 対処決定班		西日本電信電話 株式会社 東海 支店		

No.	種別	人的資源		協定（覚書）名称	締結年月日	内容	本町窓口		締結先		締結先窓口	
		人	財				所属	役職、氏名	所属	役職、氏名	所属	役職、氏名
36	物資供給			● 災害救助物資の緊急調達等に関する協定	平成24年8月14日	災害時における災害救助物資の緊急調達の要請	・ 救護救護部 救護物資班		株式会社ハロー			【様式2】関係機関連絡先リストを参照
37	物資供給			● 災害救助物資の緊急調達等に関する協定	平成24年8月14日	災害時における災害救助物資の緊急調達の要請	・ 救護救護部 救護物資班		株式会社ヨシツヤ大口店			【様式2】関係機関連絡先リストを参照
38	物資供給			● 災害における物資提供に関する協定	平成20年9月3日	(1)災害時における地域貢献型自動販売機（メッセージボード搭載型）の機内在庫製品の無償提供 (2)機内在庫製品以外の無償提供	・ 救護救護部 救護物資班		コカ・コーラセメントラジヤハン株式会社 中京地区			【様式2】関係機関連絡先リストを参照
39	物資供給			● 地域貢献型自動販売機の設置に関する覚書	平成20年9月18日	災害時における物資提供に関する協定を補完するための覚書	・ 総務部総務班		コカ・コーラセメントラジヤハン株式会社 中京地区			【様式2】関係機関連絡先リストを参照
40	物資供給			● 名古屋近隣市町村と生活協同組合コープあいちなどの災害時緊急生活物資供給等の協力に関する協定	平成22年7月22日	災害時における緊急生活物資の緊急調達の要請	・ 救護救護部 救護物資班		生活協同組合コープあいち			【様式2】関係機関連絡先リストを参照
41	物資供給			● 災害時における物資供給に関する協定	平成23年3月8日	災害時における緊急生活物資の緊急調達の要請	・ 救護救護部 救護物資班		NPO法人コミュニティ災害対策センター			【様式2】関係機関連絡先リストを参照

No.	種別	協定（覚書）		締結 年月日	内容	本町窓口		締結先		連絡先
		人的	資源 その他			所屬	役職、氏名	所屬	役職、氏名	
42	物資供給		●	災害時における 液化石油ガス等 の優先供給に関 する協定	災害時における液化石油ガス及び燃焼器 具の優先供給の要請	・総務部受援班 総務班		一般社団法人愛 知県LPガス協 会尾張支部 愛 北分会		【様式2】関係機関連絡先 リストを参照
43	物資供給		●	災害時における 機械借用に関す る協定	災害時におけるチェーンソーの借用の要 請	・総務部受援班		大口町NPO団 体わくわくおお ぐち21		【様式2】関係機関連絡先 リストを参照
44	物資供給		●	災害時における 支援協力に関す る協定	災害時における避難所生活に必要な段 ボール製品等、応急生活物資の供給の要 請	・総務部受援班 ・救援救護部 避難者対策班		セツカートン 株式会社		【様式2】関係機関連絡先 リストを参照
45	物資供給		●	災害時における 物資（ユニット ハウス等）の供 給に関する協定	災害時におけるユニットハウス等（仮設 事務所、仮設トイレ等）の供給の要請	・総務部受援班 ・応急復旧部 衛生・廃棄物 班		三協フロンテア 株式会社		【様式2】関係機関連絡先 リストを参照
46	物資供給		●	災害時における 支援協力に関す る協定	災害時における避難所生活に必要な段 ボール製品等、応急生活物資の供給の要 請	・総務部受援班 ・救援救護部 避難者対策班		大和エンタープ ライズ株式会社		【様式2】関係機関連絡先 リストを参照
47	物資供給		●	災害時における 応急生活物資供 給等の協力に関 する協定	災害時における避難所生活に必要な段 ボール製品等、応急生活物資の供給の要 請	・総務部受援班 ・救援救護部 避難者対策班		東明工業株式会 社		【様式2】関係機関連絡先 リストを参照

No.	種別	協定（覚書）		締結年月日	内容	本町窓口		締結先窓口		連絡先
		人的	資財 その他			所屬	役職、氏名	締結先	所屬	
48	物資供給		●	令和2年11月2日	災害時における避難所生活に必要な段ボール製品等、応急生活物資の供給の要請	・総務部受援班 ・救援救護部 避難者対策班		トヨタ自動車株式会社 サービスパーツ 物流部 大口管理課		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
49	物資供給		●	令和3年3月19日	(1)災害時における電動車両等の貸出 (2)店舗の給電場所としての提供 (3)店舗における電動車両等を使用した給電	・総務部受援班 対応決定班		トヨタカローラ愛知株式会社		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
50	物資供給		●	令和3年4月27日	災害時における応急生活物資の供給の要請	・救援救護部 救援物資班		有限会社レントオール江南		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
51	物資供給		●	令和3年5月25日	災害時における応急生活物資の緊急調達の要請	・救援救護部 救援物資班		株式会社ナフコ		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
52	医療・衛生	●		平成21年3月1日	災害発生時における医師、助産師、看護師、その他必要とする者(医療救護班)の派遣の要請	・総務部受援班 ・救援救護部 医療活動支援班		一般社団法人尾北医師会		【様式2】関係機関連絡先リストを参照
53	医療・衛生	●		平成22年7月15日	災害発生時における薬剤師班の派遣の要請	・総務部受援班 ・救援救護部 医療活動支援班		尾北薬剤師会		【様式2】関係機関連絡先リストを参照

No.	種別	協定（覚書）		締結 年月日	内容	本町窓口		締結先		締結先窓口		連絡先
		人的	資源 その他			所属	役職、氏名	所属	役職、氏名	所属	役職、氏名	
54	医療・衛生	●		平成26年10月1日	災害発生時における歯科医師、歯科衛生士、その他必要とする者（歯科医師等）の派遣の要請	・総務部受援班 ・救済救護部 医療活動支援班		一般社団法人尾北歯科医師会 一般社団法人尾北歯科医師会大口地区会				【様式2】関係機関連絡先リストを参照
55	医療・衛生	●	●	平成28年10月1日	新型インフルエンザ等対策政府行動計画・別添（2）に定める職務に従事する職員等の特定接種の実施	・総務部受援班 総務班		一般社団法人尾北医師会				【様式2】関係機関連絡先リストを参照
56	消防相互応援協定	●	●	平成15年4月1日	県内における災害発生時に消防力を協力	・総務部受援班 ・消防・救出部 丹羽広域事務組合消防本部		県下市町村及び消防組合等				【様式2】関係機関連絡先リストを参照
57	消防相互応援協定	●	●	令和4年4月1日	災害時における航空機を用いた活動が必要と判断した場合に要請	・総務部受援班 ・消防・救出部 丹羽広域事務組合消防本部		愛知県				【様式2】関係機関連絡先リストを参照

※「種別」欄の「その他」は、支援物資の受入れ等を指す。（※人的支援の受入れ、業務資源の受入れではない。）
（注）本様式の内容を地域防災計画（資料編など）や市町村ホームページに掲載する場合は、個人情報等の取扱いに留意すること。

【様式４】受援対象業務

令和４年１０月１日現在

(１) 優先的に様式６（業務別受援マニュアル）を作成

No.	区分	業務名	業務担当		
			班名	責任者	
				所属	役職
1	避難所等、被災者の生活対策	指定避難所の運営	救援救護部 避難者対策班	健康福祉部 戸籍保険課	課長
2		健康・保健活動（保健師、管理栄養士等の派遣）	救援救護部 医療活動支援班	健康福祉部 健康生きがい課	課長
3	物資等の輸送、供給対策	物資集積拠点の運営	救援救護部 救援物資班	健康福祉部 福祉こども課	課長
4	建物、宅地等の 応急危険度判定	被災建築物応急危険度判定	応急復旧部 公共土木対策班	建設部建設課 （まちづくり部 まちづくり推進課）	課長
5		被災宅地危険度判定	応急復旧部 公共土木対策班	建設部建設課 （まちづくり部 まちづくり推進課）	課長
6	被害認定調査、 り災証明の交付等	住家被害認定調査	総務部 情報収集班	総務部税務課	課長
7		り災証明交付事務	総務部 情報収集班	総務部税務課	課長
8	廃棄物処理	災害廃棄物処理	応急復旧部 衛生・廃棄物班	まちづくり部 環境対策室	室長

(２) 順次様式６（業務別受援マニュアル）を作成

No.	区分	業務名	業務担当		
			班名	責任者	
				所属	役職
1	避難所等、被災者の生活対策	生活衛生対策（仮設トイレの提供、し尿くみ取り車の派遣）	応急復旧部 衛生・廃棄物班	まちづくり部 環境対策室	室長
2		防疫対策（消毒薬、資機材の供給、消毒要員の派遣）	応急復旧部 衛生・廃棄物班	まちづくり部 環境対策室	室長
3	特別な配慮が必要な人への対策	要配慮者への支援（避難所、在宅）	救援救護部 避難者対策班	健康福祉部 戸籍保険課	課長
4	物資等の輸送、供給対策	物資の需給調整、調達	救援救護部 救援物資班	健康福祉部 福祉こども課	課長
5		輸送手段の確保	救援救護部 配送調整班	学校教育部 学校教育課	課長
6		応急給水（給水車の派遣）	応急復旧部 公共土木対策班	丹羽広域事務組合水道部	課長
7	ボランティアとの連携・協働	各種ボランティアの調整等	ボランティア対策部 災害ボランティア調整班	大口町社会福祉協議会	局長
8	公共インフラ被害の応急措置等	被害状況調査、応急復旧等	・ 応急復旧部 公共土木対策班 ・ 総務部総務班	建設部建設課	課長
9	仮設住宅	応急仮設住宅（設置戸数の調整、用地選定、建設など）	応急復旧部 公共土木対策班	まちづくり部 まちづくり推進課	課長
10		災害公営住宅（設置戸数の調整、用地選定など）	応急復旧部 公共土木対策班	建設部 維持管理課	課長
11	生活再建支援	各種支援窓口業務（弔慰金、生活再建支援金、義援金など）	救援救護部 救援物資班	健康福祉部 福祉こども課	課長
12		相談業務	救援救護部 救援物資班	健康福祉部 福祉こども課	課長
13	廃棄物処理	一般廃棄物処理	応急復旧部 衛生・廃棄物班	まちづくり部 環境対策室	室長

※訓練等を通じて、受援対象業務を適宜見直していくこと。

【構式5】受援対象業務の全体像

受援対象業務	令和4年10月1日現在		
	初期段階 発災当日	応急段階 ～発災3日後	復旧段階 ～発災1か月後（又は数か月後）
1. 指定避難所の運営	指定避難所の安全確認 → 指定避難所の開設 → 避難者の受入れ → 物資の受入れ → 物資の提供	生活空間の整備 ・トイレ・通路・間仕切り・更衣用個室 ・暖かくなる場所等 （※配慮が必要な人、女性等を考慮） ・プライバシー確保対策（間仕切り、更衣室等の設備） 避難者支援のNPO／ボランティア派遣の依頼	支援物資の受入れ、管理、避難者への提供 ・避難や被災等の室内生活環境の確保 ・炊き出し環境の確保（コンロ等の提供等） ・入浴環境の確保 ・ベット対応 ・関係機関との情報共有、解決策の検討
			避難所の統廃合、閉鎖
2. 健康・保健活動 （保健師、管理栄養士等の派遣）		避難所での衛生管理指導の実施 ・配付食料（弁当等）、井戸水、炊き出しの食材等の衛生への配慮 ・広報 避難所での保健活動の実施 ・こころのケア ・エコノミクス症候群、生活不活病の予防等	（左記に加えて） ・衣類・寝具の清潔指導 ・清掃の実施等の衛生環境の指導
3. 物資集積拠点の運営	物資集積拠点の安全確認	物資集積拠点の開設 → 支援物資の受入れ、払い出し、在庫管理	物資集積拠点の問題
4. 被災建築物応急危険度判定		実施体制の確保 → 判定の実施判断 → 関係機関への派遣要請 ・地方公共団体・判定士会 など	判定対象区域の設定、広報 → 判定の実施

受援対象業務	初動段階 被災当日		応急段階 ～被災3日後		復旧段階 ～被災2週間		～被災1か月後（又は数か月後）	
5. 被災者地危険度判定			実施体制の確保 → 判定の実施判断 → 判定対象区域の設定、広報 → 関係機関への派遣要請 ・ 地方公共団体 ・ 判定士会 など → 判定の実施					
6. 住家被害認定調査			調査方針の決定 → 調査人員の確保、他自治体等への応援要請 → 資機材等の調達 → 調査員を対象とする研修の実施 → 調査の実施					
7. リ災証明交付事務			実施体制の確保 → 調査人員の確保、他自治体等への応援要請 → 交付準備 → リ災証明の交付					
8. 災害廃棄物処理					災害廃棄物発生量の予測 → 処理計画の策定 → 仮置場の確保 → 倒壊家屋等の解体、解体がれきの収集・運搬 → 埋蔵対策の実施 → （集積所周辺の環境対策） ・ こみの飛散防止対策 ・ 消臭 ・ 防虫対策 ・ 土壌調査 → 最終処分場等への搬出			

【様式6】業務別受援マニュアル

No.

1

令和4年10月1日現在

業務名		指定避難所の運営
業務担当	班名 (災害対策本部)	救援救護部避難者対策班
	責任者 (所属、役職)	健康福祉部戸籍保険課 課長
各部 受援窓口	班名 (災害対策本部)	救援救護部避難者対策班
	担当者 (所属、役職、氏名)	健康福祉部戸籍保険課 課長補佐

(1) 業務内容と役割分担

役割分担 (●：主担当 ◎：支援)		業務内容		
本町職員	応援職員			
●		指定避難所の安全確認		
●		指定避難所の開設		
●		避難者の受入れ		
●	◎	避難者への情報提供（掲示板の設置、災害情報等の掲示等）		
◎	●	避難者への相談対応		
◎	●	支援物資の受入れ、管理、避難者への供給		
◎	●	避難者による自主運営への移行		
●	◎	指定避難所の統合・閉鎖		
マニュアル	有無	有	名称	避難所運営マニュアル（標準版）

(2) 人的支援

区分	団体名	協定の有無	協定No. (様式3より)	求める職種・資格等
自治体	愛知県西尾張市町村、春日井市、小牧市、豊山町、島根県松江市	有	1、4、5、6	
専門団体	公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	有	25	応急危険度判定士 (避難所の安全確認)

※「団体名」の本様式への記載可否等は、各団体に確認のこと。

(3) 業務資源

		応援団体に依頼	本町で準備
必要な資機材等		・車両、携帯電話、地図（道路地図等）、筆記用具	A 平常時に準備 車両、通信機材（無線等）、地図（住宅地図、管内図等）、机、椅子、パソコン、プリンター、消耗品、文房具等 イ 災害時に準備 段ボールベッド、間仕切り、仮設トイレ、燃料、扇風機（暑さ対策）、ペットのケージ等
応援職員の活動環境	活動拠点		各避難所
	宿泊場所	●	
	食料等	●	

【様式6】業務別受援マニュアル

No.

2

令和4年10月1日現在

業務名		健康・保健活動（保健師、管理栄養士等の派遣）
業務担当	班名 (災害対策本部)	救援救護部医療活動支援班
	責任者 (所属、役職、氏名)	健康福祉部健康生きがい課 課長
受援窓口	班名 (災害対策本部)	救援救護部医療活動支援班
	担当者 (所属、役職、氏名)	健康福祉部健康生きがい課 課長補佐

(1) 業務内容と役割分担

役割分担 (●：主担当 ◎：支援)		業務内容		
本町職員	応援職員			
●		保健師等の受入れ、指定避難所等への派遣調整		
◎	●	指定避難所等での衛生管理指導		
◎	●	指定避難所等での保健活動		
マニュアル	有無	無	名称	

(2) 人的支援

区分	団体名	協定の有無		協定No. (様式3より)	求める職種・資格等
自治体	愛知県西尾張市町村、春日井市、小牧市、豊山町、島根県松江市	有		1、4、5、6	保健師
専門団体	一般社団法人 尾北医師会	有		52	医師、看護師、助産師等
	公益社団法人 愛知県看護協会	無			看護師
	尾北薬剤師会	有		53	薬剤師
	一般社団法人 尾北歯科医師会	有		54	歯科医師、歯科衛生士等
	公益社団法人 愛知県栄養士会	無			栄養士

※「団体名」の本様式への記載可否等は、各団体に確認のこと。

(3) 業務資源

		応援団体に依頼	本町で準備
必要な資機材等		- 車両、携帯電話、地図（道路地図等）、筆記用具 - 医療器具、薬剤等	A 平常時に準備 車両、地図（住宅地図、管内図等）、机、椅子、パソコン、プリンター、消耗品、文房具等 I 災害時に準備 医療器具、薬剤
応援職員の活動環境	活動拠点		各避難所
	宿泊場所	●	
	食料等	●	

【様式6】業務別受援マニュアル

No.

3

令和4年10月1日現在

業務名		物資集積拠点の運営
業務担当	班名 (災害対策本部)	救援救護部救援物資班
	責任者 (所属、役職、氏名)	健康福祉部福祉こども課 課長
受援窓口	班名 (災害対策本部)	救援救護部救援物資班
	担当者 (所属、役職、氏名)	健康福祉部福祉こども課 課長補佐

(1) 業務内容と役割分担

役割分担 (●：主担当 ◎：支援)		業務内容		
本町職員	応援職員			
●		物資集積拠点の安全確認		
●		物資集積拠点の開設		
◎	●	支援物資の受入れ（仕分け、搬入等）		
◎	●	支援物資の払い出し（指定避難所等のごとの仕分け、積込等）		
◎	●	支援物資の在庫管理、物資班への報告		
●	◎	物資集積拠点の閉鎖		
●	◎	残った支援物資の処分		
マニュアル		有無	無	名称

(2) 人的支援

区分	団体名	協定の有無		協定No. (様式3より)	求める職種・資格等
自治体	愛知県西尾張市町村、春日井市、小牧市、豊山町、島根県松江市	有		1、4、5、6	
民間企業	株式会社K's 物流	無			フォークリフト運転技能講習終了者など
民間企業	ダイセイ倉庫運輸株式会社	無			フォークリフト運転技能講習終了者など
専門団体	一般社団法人 愛知県トラック協会	無			フォークリフト運転技能講習終了者など
一般ボランティア	災害ボランティアセンター (社会福祉協議会)	有		34	荷捌きなど人力作業

※「団体名」の本様式への記載可否等は、各団体に確認のこと。

(3) 業務資源

		応援団体に依頼	本町で準備
必要な資機材等		- 携帯電話、地図（道路地図等）、筆記用具 - 物資用資機材（フォークリフト、パレット、ブルーシート等）、パソコン（在庫管理の専用端末等）	A 平常時に準備 通信機材（無線等）、地図（住宅地図、管内図等）、机、椅子、パソコン、プリンター、消耗品、文房具等 B 災害時に準備 物資用資機材（フォークリフト、パレット、ブルーシート等）
応援職員の活動環境	活動拠点		大口町役場防災倉庫、中央公民館防災倉庫
	宿泊場所	●	
	食料等	●	

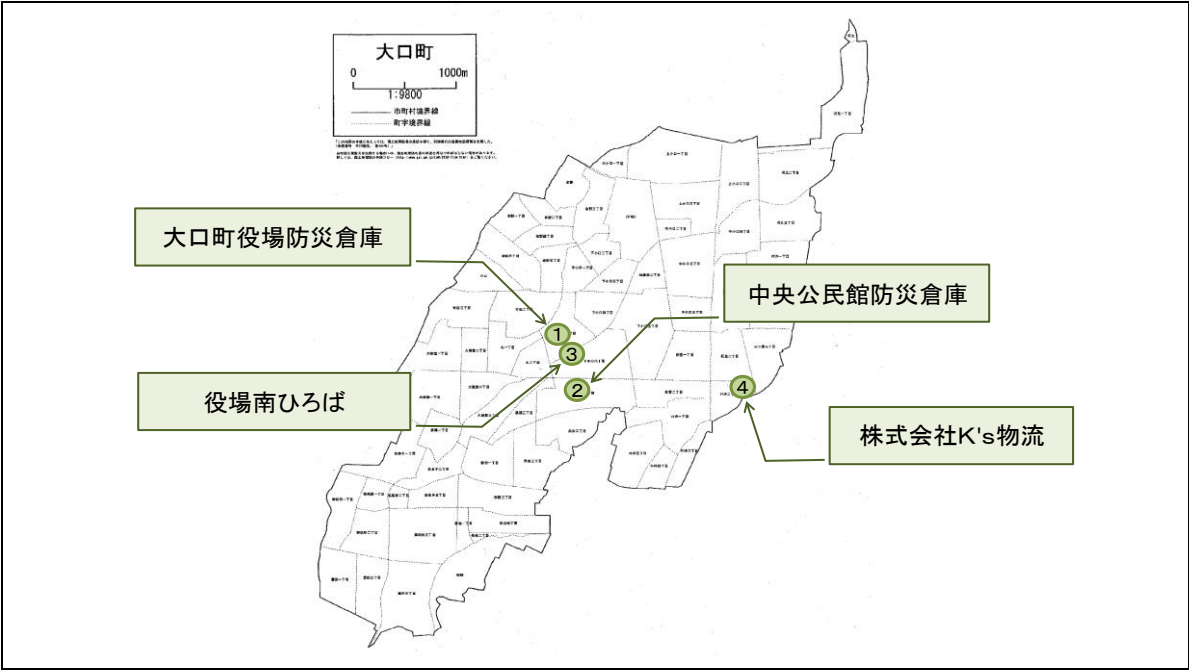
【様式6 No.3 別紙】支援物資の集積所

令和4年10月1日現在

(1) 候補施設

No.	拠点名	所有者	管理者	所在地、連絡先	使用箇所				災害による被災					備考
					場所	面積	建築年 (場所が屋内の 場合のみ確認)	耐震 化	津波 化	液状 化	洪水	土砂 災害	その他	
1	大口町役場	大口町	町	大口町下小口七丁目155番地	防災倉庫	300 m ²	平成 25 年		○	○	○	○	○	
2	中央公民館	大口町	町	大口町伝右一丁目47番地	防災倉庫	60 m ²	平成 26 年		○	○	○	○	○	
3	役場南ひろば	大口町	町	大口町下小口七丁目167番地	公園	8,222 m ²	令和 4 年		○	○	×	○	○	
4	株式会社K's 物流	K's 物流	同左	大口町外坪二丁目9番地	倉庫の一部	600 m ²	令和 3 年		○	○	○	○	○	調整中

(2) 位置図



【様式6】業務別受援マニュアル

No.

4

令和4年10月1日現在

業務名		被災建築物応急危険度判定
業務担当	班名 (災害対策本部)	応急復旧部公共土木対策班
	責任者 (所属、役職、氏名)	建設部建設課 課長(まちづくり部まちづくり推進課 課長)
受援窓口	班名 (災害対策本部)	応急復旧部公共土木対策班
	担当者 (所属、役職、氏名)	まちづくり部まちづくり推進課 課長補佐

(1) 業務内容と役割分担

役割分担 (●: 主担当 ◎: 支援)		業務内容
本町職員	応援職員	
●		実施体制の確保(応急危険度判定本部の設置等)
●	◎	建物被害に関する情報収集、判定実施の判断
●	◎	判定対象とする区域の決定、広報
●	◎	応援の要請(他自治体、判定士会等)、受入れ
◎	●	判定の実施
マニュアル	有無	有 名称 被災建築物応急危険度判定必携

(2) 人的支援

区分	団体名	協定の有無		協定No. (様式3より)	求める職種・資格等
自治体	愛知県（建築局公共建築部住宅計画課）	無			応急危険度判定士
	愛知県西尾張市町村、春日井市、小牧市、豊山町、島根県松江市	有	1、4、5、6		//
	他自治体	無			//
専門団体	公益社団法人愛知県建築士事務所協会、公益社団法人愛知県建築士会	無			//
その他	全国被災建築物応急危険度判定協議会	無			//

※「団体名」の本様式への記載可否等は、各団体に確認のこと。

(3) 業務資源

		応援団体に依頼	本町で準備
必要な資機材等		- 車両、携帯電話、地図(道路地図等)、筆記用具 - 登録証、腕章、バインダー、デジタルカメラ(防水)、ヘルメット、作業着、雨具、防寒具 - 判定資機材(下げ振り、クラックスケール、巻尺、ハンマー等)	A 平常時に準備 車両、地図(住宅地図、管内図等)、机、椅子、パソコン、プリンター、消耗品、文房具等 イ 災害時に準備 判定調査票、判定ステッカー
応援職員の活動環境	活動拠点		まちづくり部まちづくり推進課
	宿泊場所	●	
	食料等	●	

【様式6】業務別受援マニュアル

No.

5

令和4年10月1日現在

業務名		被災宅地危険度判定
業務担当	班名 (災害対策本部)	応急復旧部公共土木対策班
	責任者 (所属、役職、氏名)	建設部建設課 課長(まちづくり部まちづくり推進課 課長)
受援窓口	班名 (災害対策本部)	応急復旧部公共土木対策班
	担当者 (所属、役職、氏名)	まちづくり部まちづくり推進課 課長補佐

(1) 業務内容と役割分担

役割分担 (●:主担当 ◎:支援)		業務内容		
本町職員	応援職員			
●		実施体制の確保(応急危険度判定本部の設置等)		
●	◎	宅地被害に関する情報収集、判定実施の判断		
●	◎	判定対象とする区域の決定、広報		
●	◎	応援の要請(他自治体、判定士会等)、受入れ		
◎	●	判定の実施		
マニュアル	有無	有	名称	被災宅地危険度判定業務・実施マニュアル

(2) 人的支援

区分	団体名	協定の有無		協定No. (様式3より)	求める職種・資格等
自治体	愛知県（建築局公共建築部住宅計画課）	無			被災宅地危険度判定士
	愛知県西尾張市町村、春日井市、小牧市、豊山町、島根県松江市	有	1、4、5、6		//
	他自治体	無			//
NPO等 (専門ボランティア)	独立行政法人都市再生機構	無			//
その他	被災宅地危険度判定連絡協議会	無			//

※「団体名」の本様式への記載可否等は、各団体に確認のこと。

(3) 業務資源

		応援団体に依頼	本町で準備
必要な資機材等		- 車両、携帯電話、地図(道路地図等)、筆記用具 - 登録証、腕章、バインダー、デジタルカメラ(防水)、ヘルメット、作業着、雨具、防寒具 - 判定資機材(スラントルール(勾配儀)、クラックスケール、巻尺等)	A 平常時に準備 車両、地図(住宅地図、管内図等)、机、椅子、パソコン、プリンター、消耗品、文房具等 イ 災害時に準備 判定調査票、判定ステッカー
応援職員の活動環境	活動拠点		まちづくり部まちづくり推進課
	宿泊場所	●	
	食料等	●	

【様式6】業務別受援マニュアル

No.

6

令和4年10月1日現在

業務名		住家被害認定調査
業務担当	班名 (災害対策本部)	総務部情報収集班
	責任者 (所属、役職、氏名)	総務部税務課 課長
受援窓口	班名 (災害対策本部)	総務部情報収集班
	担当者 (所属、役職、氏名)	総務部税務課 課長補佐

(1) 業務内容と役割分担

役割分担 (●：主担当 ◎：支援)		業務内容		
本町職員	応援職員			
●		調査方針の決定		
●		調査人員の確保、他自治体等への応援要請		
●	◎	調査資機材等の調達		
●	◎	調査員を対象とする研修の実施		
◎	●	調査の実施		
●	◎	2次調査等の実施準備		
マニュアル	有無	有	名称	災害に係る住家の被害認定基準運用指針（内閣府（防災担当））

(2) 人的支援

区分	団体名	協定の有無	協定No. (様式3より)	求める職種・資格等
自治体	愛知県（防災安全局防災部災害対策課）	無		判定基準に係る調整等
	愛知県西尾張市町村、春日井市、小牧市、豊山町、島根県松江市	有	1、4、5、6	住家被害認定調査経験者等
	他自治体	無		//
専門団体	公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	有	31	//
	公益社団法人愛知建築士会	有	31	1級建築士 (2次調査時)
その他	町役場退職者	無		調査チームの道案内などをその都度戸別依頼

※「団体名」の本様式への記載可否等は、各団体に確認のこと。

(3) 業務資源

		応援団体に依頼	本町で準備
必要な資機材等		- 車両、携帯電話、地図（道路地図等）、筆記用具 - バインダー、デジタルカメラ（防水）、ヘルメット、作業着、雨具、防寒具 - 調査資機材（下げ振り、巻尺、水平器等）	<u>ア 平常時に準備</u> 車両、地図（住宅地図、管内図等）、机、椅子、パソコン、プリンター、消耗品、文房具等 <u>イ 災害時に準備</u> 腕章、調査票（発災後の準備では間に合わない恐れがあるため、平常時から準備しておくことよい。）
応援職員の活動環境	活動拠点		総務部税務課
	宿泊場所	●	
	食料等	●	

【様式6】業務別受援マニュアル

No.

7

令和4年10月1日現在

業務名		り災証明交付事務
業務担当	班名 (災害対策本部)	総務部情報収集班
	責任者 (所属、役職、氏名)	総務部税務課 課長
受援窓口	班名 (災害対策本部)	総務部情報収集班
	担当者 (所属、役職、氏名)	総務部税務課 課長補佐

(1) 業務内容と役割分担

役割分担 (●：主担当 ◎：支援)		業務内容		
本町職員	応援職員			
●		実施体制の確保(り災証明対策本部の設置等)		
●		応援の要請(他自治体)、受入れ		
●	◎	被災状況に関する情報収集、被災者台帳の作成		
●	◎	交付準備(会場設営、システム端末設置など)		
◎	●	り災証明の交付		
●	◎	相談対応		
マニュアル	有無	無	名称	

(2) 人的支援

区分	団体名		協定の有無	協定No.	求める職種・資格等
				(様式3より)	
自治体	愛知県西尾張市町村、春日井市、小牧市、豊山町、島根県松江市		有	1、4、5、6	発行事務等
	他自治体等		無		発行事務 (短期派遣も可)
			無		相談対応（住家被害認定調査経験を希望）
その他	町役場退職者		無		案内、相談対応をその都度戸別依頼

※「団体名」の本様式への記載可否等は、各団体に確認のこと。

(3) 業務資源

		応援団体に依頼	本町で準備
必要な資機材等		・携帯電話、地図(道路地図等)、筆記用具	ア 平常時に準備 地図(住宅地図、管内図等)、机、椅子、パソコン、プリンター、消耗品、文房具等
			イ 災害時に準備
応援職員の活動環境	活動拠点		総務部税務課
	宿泊場所	●	
	食料等	●	

【様式6】業務別受援マニュアル

No.

8

令和4年10月1日現在

業務名		災害廃棄物処理
業務担当	班名 (災害対策本部)	応急復旧部衛生・廃棄物班
	責任者 (所属、役職、氏名)	まちづくり部環境対策室 室長
受援窓口	班名 (災害対策本部)	応急復旧部衛生・廃棄物班
	担当者 (所属、役職、氏名)	まちづくり部環境対策室 課長補佐

(1) 業務内容と役割分担

役割分担 (●：主担当 ◎：支援)		業務内容		
本町職員	応援職員			
●	◎	災害廃棄物発生量の予測		
●	◎	処理計画の策定		
●	◎	仮置場の確保（一次仮置場、二次仮置場、処理施設など）		
●	◎	処理業者との契約		
●	◎	倒壊建物の解体の日程調整		
	●	倒壊建物の解体、解体がれきの収集・運搬の管理・監督		
	●	搬入した災害廃棄物の処理（分別、破碎処理など）の管理・監督		
	●	再利用施設、最終処分場等への搬出の管理・監督		
マニュアル	有無	有	名称	大口町災害廃棄物処理計画

(2) 人的支援

区分	団体名	協定の有無		協定No. (様式3より)	求める職種・資格等
自治体	愛知県（環境局資源循環推進課）	無			清掃・環境事業の担当
	愛知県西尾張市町村、春日井市、小牧市、豊山町、島根県松江市	有	1、4、5、6		//
	他自治体	無			//
専門団体	一般社団法人愛知県産業廃棄物協会	有	26		
その他	災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）	無			

※「団体名」の本様式への記載可否等は、各団体に確認のこと。

(3) 業務資源

		応援団体に依頼	本町で準備
必要な資機材等		- 車両、携帯電話、地図（道路地図等） - ヘルメット、作業着、雨具、防寒具	A 平常時に準備 車両、地図（住宅地図、管内図等）、机、椅子、パソコン、プリンター、消耗品、文房具等 B 災害時に準備 用地（災害廃棄物の仮置場）
応援職員の活動環境	活動拠点		まちづくり部環境対策室
	宿泊場所	●	
	食料等	●	

【様式7】受援対象の業務資源

＜「調達担当」の考え方＞

1. 全庁的に必要となる業務資源は、受援班が調達することを基本とする。
2. 個別の業務で必要となる業務資源は、各部が調達することを基本とする。

令和4年10月1日現在

No.	区分		業務資源 (外部からの受入れ)	調達担当(本町) (●: 主担当)			調達先 (関係機関など)	協定	
				受援班	各部	班名		有無	No. (様式3より)
1	全庁共通	電力	非常用発電機用の燃料	●	—	—	愛産商事株式会社	無	
2			電源車	●	—	—	中部電力パワーグリッド株式会社 小牧営業所	有	33
3			発動発電機	●	—	—		無	
4		通信手段	衛星電話	●	—	—	未定(要調整)	無	
5			携帯電話	●	—	—	//	無	
6			タブレット	●	—	—	//	無	
7			Wi-Fiルータ	●	—	—	//	無	
8		トイレ	仮設トイレ	●	—	—	三協フロンテア株式会社	有	45
9	受援対象業務ごと	指定避難所の運営	段ボールベッド	—	●	救援救護部 避難者対策班	セッツカートン株式会社	有	44
							大和エンタープライズ株式会社	有	46
							東明工業株式会社	有	47
							トヨタ自動車株式会社 サービスパーツ物流部 大口管理課	有	48
10			間仕切り	—	●	//	//	有	44,46,47,48
11			仮設トイレ【再掲】	●	—	—	三協フロンテア株式会社	有	45
12			燃料	●	—	—	愛産商事株式会社	無	
							一般社団法人愛知県LPガス協会尾張支部 愛北分会	有	42
13			扇風機(暑さ対策)	—	●	救援救護部 避難者対策班	未定(要調整)	無	
14			ストーブ(寒さ対策)		●	//	NPO法人コメリ災害対策センター	有	41
15			ベットのケージ	—	●	//	未定(要調整)	無	
16		健康・保健活動 (保健師、管理栄養士等の派遣)	医療器具	—	●	救援救護部 医療活動支援班	一般社団法人尾北医師会	有	52
17			薬剤	—	●	//	尾北薬剤師会	有	53
18		物資集積拠点の運営	パレット	—	●	救援救護部 救援物資班	未定(要調整)	無	
19			フォークリフト	—	●	//	//	無	
20			ブルーシート	—	●	//	NPO法人コメリ災害対策センター	有	41
21		被災建築物応急危険度判定	判定調査票	—	●	応急復旧部 公共土木対策班	印刷業者等(業務委託)	無	
22			判定ステッカー	—	●	//	//	無	
23		被災宅地危険度判定	判定調査票	—	●	//	//	無	
24			判定ステッカー	—	●	//	//	無	
25		住家被害認定調査	腕章	—	●	総務部情報収集班	//	無	
26			調査票	—	●	//	//	無	
27		災害廃棄物処理	用地 (災害廃棄物の仮置場)	—	●	応急復旧部 衛生・廃棄物班	国、県、民間事業者・団体など	無	
28			重機 (倒壊建物の解体など)	—	●	//	未定(要調整)	無	
29			トラック (解体がれきの収集・運搬)	—	●	//	一般社団法人愛知県産業廃棄物協会	有	26

No.	区分		業務資源 (外部からの受入れ)	調達担当（本町） （●：主担当）			調達先 （関係機関など）	協定	
				受援班	各部	班名		有無	No. (様式3より)
30	その他	支援物資の輸送	トラック等	—	●	救援救護部 配送調整班	未定（要調整）	無	
31		応急給水	給水車	—	●	応急復旧部 公共土木対策班	日本水道協会 愛知県支部等	有	2
32		住宅の確保	用地 （応急仮設住宅、災害公営 住宅の建設用地）	—	●	応急復旧部 公共土木対策班	未定（要調整）	無	
33			プレハブ住宅	—	●	〃	〃	無	
34			民間賃貸住宅 （見なし仮設住宅）	—	●	〃	〃	無	

大口町受援計画

令和4年10月

発行	大口町 〒480-0144 愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目 155 番地
編集	大口町 地域協働部町民安全課